

## 日の出町観光協会レンタサイクル利用申込書兼許可書(誓約書)

申込日 令和 年 月 日

貸出車両	電動アシスト付自転車車両番号 ①号車・②号車・③号車・④号車・⑤号車	出発時刻 ( : )
住所		確認チェック欄 <input type="checkbox"/>
氏名		確認チェック欄 <input type="checkbox"/>
電話	( )	
利用料金	円	3時間内 <input type="checkbox"/> 1日 <input type="checkbox"/> 乗捨て回送 <input type="checkbox"/>
※本人確認	<input type="checkbox"/> 自動車運転免許証 <input type="checkbox"/> 学生証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> その他( ) ※写真確認ができない場合は2以上のもので確認してください。	
※本人確認	<input type="checkbox"/> 自転車返却台数( ) 時刻( : ) <input type="checkbox"/> 不具合あり( )	

※ 自転車の貸出時間は、午前10時～午後4時までです。返却は午後4時までをお願いします。

※ 本サービスの利用に関して知り得た個人情報については、個人情報保護法その他の関連法令に従い取り扱います。

### 日の出町観光協会レンタサイクル利用誓約書

- 交通ルール及び交通マナーを遵守し、交通事故防止に努めます。
- 利用の際は、運行前点検、運行後点検を行います。  
(※タイヤの空気圧、サドルの高さ、ブレーキの利き、電池の残量等の確認)
- 貸出場所へ決められた時間までに返却します。万が一、時間に間に合わないときは必ず貸出施設へ連絡します。
- 故障により修理が必要な場合又は異常が発生した場合は、早急に貸出施設まで返却します。やむを得ず返却できない状況となった場合は、貸出施設へ連絡します。
- 修理にかかる費用は、利用者負担とします。ただし、パンクにかかる修理代は観光協会が負担しますが、故意による場合は、すべて利用者負担とします。
- 盗難に遭った場合は、速やかに警察署へ届け出るとともに、観光協会が指定した額を弁償します。
- 利用中に発生した事故については、すべて自己で責任を負います。
- 修理、盗難、事故が発生した場合は、速やかに貸出施設へ連絡します。
- 借り受けた自転車を第三者に譲り渡し、または転貸しません。
- その他、使用中に発生したトラブルは、すべて自己の責任において対応します。

令和 年 月 日

(一社) 日の出町観光協会会長 様

署名

(貸出施設) 日の出町観光案内所

(レンタサイクル事務局) (一社)日の出町観光協会

電話 : 042-588-5883